

新型コロナウイルス対応支援助成  
事業計画（実行団体）

事業名(主)	社会的養護アフターケア事業
事業名(副) ※任意	コロナによる孤立化を防ぐための活動

入力数 主 13 字 副 17 字

実行団体名	認定特定非営利活動法人 こどもの里
資金分配団体名	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援や地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> 生活や当事者に困難を抱える家庭や子ども、若者が避難できる場づくり
------------------------	--

入力数 32 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_3.すべての人に健康と福祉を
_4.質の高い教育をみんなに
_10.人や国の不平等をなくそう
_16.平和と公正をすべての人に

実施時期	2022年3月 ~ 2022年2月	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (大阪市西成区とその周辺地域)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	こどもの居場所である「こどもの里」に入居していた、あるいは相談にきた要支援のこども、家庭、若者。児童養護施設出身者やDVなど困難な家庭で育った若者やこども、大人、親。	事業 対象者人数	約50名
------	-------------------	------------	--	---------------------------------------	---	-------------	------

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	大阪西成釜ヶ崎で生きる子どもの権利を守ること。 一つは、子どもの最善の利益を考慮すること。安心して遊べる場・生活の場と相談を中心に、常に子どもの立場に立ち子どもの権利を守り子どものニーズに応えること。 二つは、子どもの自尊心を守り育てること。自分に与えられた境遇の中で子ども(人)のもつ「力」を発揮してたくましく生きている子どもたちを社会の偏見から守り自信を持って自分の人生を選べるよう支援すること。
(2)団体の概要・事業内容等	こどもの里はこどもの権利を守るための小型児童館と相談所と保護所が一体化した民間の一施設です。創設の目的は遊び場の提供で、遊びから背後にある家庭の抱える問題に対して多岐に渡る支援活動に広がりました。行き場のない親や子の緊急避難場所を提供してきました。遊び場は1977年より学童保育、生活の場は2001年より大阪市家庭養護寮、2010年からファミリーホームに移行、2016年に自立援助ホームを設立。

入力数 (1) 199 字 (2) 197 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	問題・課題・トラウマや精神疾患を抱える親や若者、10代シングルマザーの孤立化⇒ネグレクトなどの不適切な養育、ヤングケアラー、家庭での体罰につながる可能性が大きくなる・社会的養護出身者の進学者が失業し生活するために退学する可能性が高くなる・トラウマを抱える若者がより仕事につかず携帯などに依存してしまうこと・子育てがしにくくなる-コロナで保育所が休園し、濃厚接触することで仕事がしにくくなる⇒要因としてはコロナによる不景気と移動などの生活制限がある  深刻化、顕在化したか・仕事ができなくなり、生活ができなくなり、貧困に陥る・人とのつながりが薄くなることで、もともと課題がある生きづらい家庭（若者）の問題が孤立化により噴出してしまふ  必要性、緊迫性があるか・食べていけないなど最低限度の生活ができない・社会的養護出身者など生活がしんどい若者（家庭）に対して社会（地域）が協働してサポートする必要がある⇒コロナ禍でもなんとか生活していける社会をつくる  調査・情報源・こどもの里への相談内容や地域で育つこどもや若者たちの話や状況、関係団体（子どもセンターぬっくなどのシェルターや自立援助ホームなど）との話によって
--------------------------	---

入力数 794 字

III.事業内容

(1)事業の概要	「こどもの居場所」であるこどもの里で関わる要支援、要養育、要保護家庭のこどもや親、若者または児童養護施設等出身の当事者への相談支援、伴走支援、訪問支援をしていく。コロナの影響による家庭や若者の孤立化を防ぐ。当事者を中心とした家族応援会議を行う。必要な場合には食糧支援や日用品支援、コロナ対策物資の支援をする。また、コロナの影響により居場所を失った若者のための緊急一時宿泊所を準備する。機能不全家庭のこどもを保護し最低限の生活の場を提供する。支援活動の充実させるためにスタッフ研修を行い、ケース会議を重ねる。当事者と関わることで虐待の連鎖を防ぎ、誰でも生きやすい地域コミュニティを創造する。
----------	--

<b>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</b>
釜ヶ崎地域において、こどもたちの最善の利益が守られていること。生きづらさを抱える当事者に対して、こどもの里との関わりを通してつながりの輪が地域にできている。こどもの里スタッフの支援活動の質の向上、支援方法や体制、ノウハウの確立を図る。当事者たちがコロナ禍によって孤立することなく、あきらめることなく自分の人生を自分で選んで生きている。アフターケア活動の必要性を社会に認知される。

(3)今回の事業実施で達成される結果（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①当事者がこどもの里と関わる ①-1電話やSNSで連絡をとる ①-2こどもの里に集まる ②当事者とスタッフが課題に気づくことができる ②-1こどもの里から当事者の家に訪問する ②-2 スタッフ研修を行う ③当事者がこどもの里に相談することができる ③-1こどもの里で生活相談を行う ③-2支援が必要な当事者に対して同行支援を行う ④当事者が最低限の衣食住がある生活ができる ④-1食料支援、生活物資の支援を行う ④-2病院への通院同行、役所等への同行など伴走支援を行う ④-3住む場所がない当事者に対して生活場所を提供する ⑤社会にこどもの里の活動を発信する ⑤-1アフターケア事業活動をこどもの里事業報告書に掲載する	相談支援件数 伴走支援件数 訪問支援件数 食糧・日用品・コロナ対策物資支援件数 本気で夕食会開催回数	こどもの里アフターケアノートによりカウントする	相談支援件数840回（月100回×12ヶ月） 伴走支援件数96回（月8回×12ヶ月） 訪問支援件数84回（月7回×12ヶ月） *伴走・訪問支援には相談支援を含む 食糧・日用品・コロナ対策物資支援件数100回 本気で夕食会開催回数20回 *夕食会など多人数の集まりについてはコロナの感染状況をふまえて実施する（状況によって中止する可能性もある）。実施する場合もコロナ対策を徹底する。	2023年2月

(4)活動	時期
・こどもの里で様々なニーズを抱えた当事者に対して生活相談を行う	2022年3月～2023年2月
・支援が必要な当事者に対して伴走支援（同行支援）をする-役所への手続き、居住支援（公営住宅の申込など）、就職支援（ハローワーク同行など）など	2022年3月～2023年2月
・コロナに感染するなどさまざまな影響によって経済的に生活が厳しくなり、孤立している若者や家庭に適宜食料・日用品支援、コロナ対策物資支援を行う	2022年3月～2023年2月
・コロナの影響によって居場所をなくした若者（こども）、さまざまな事情により家に居場所がない、家で生活することができないこどもや若者に対して生活場所を提供する	2022年3月～2023年2月
・地域で要支援の若者や家庭に対して訪問支援をする	2022年3月～2023年2月
・スタッフ研修やスタッフ間の支援会議を適宜おこなう	2022年3月～2023年2月
・当事者の声を中心とした家族や若者の応援会議をコロナ対策をした上で実施する	2022年3月～2023年2月
・本気で夕食会を開催する	2022年3月～2023年2月
・コロナ対策をした上で、スタッフがスキルアップやセルフケアができるような研修を行う	2022年3月～2023年2月
・こどもの里の中高校生キャンプ、OB・OGキャンプを実施する	2022年3月～2023年2月
・生きづらさを抱えた当事者に専門の相談員を派遣する	

IV.事業実施体制

<b>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</b>	相談、伴走、訪問支援員—ST、US、ST、SG、UK、HA、IM、HY、SN、KT、KM 食糧、コロナ物資支援担当—ST、UK、NK、IM、HY 事務職員、日程調整などスタッフサポート—IM、UK、ST、US *役割については柔軟に見直し互いにサポートし合って活動する
<b>(2)他団体との連携体制</b>	大阪市のこども相談センター（北部、中央、南部）、西成区子育て支援室をはじめとして当事者を支援する行政機関や民間の支援センター、NPO法人えんばわめんと堺（カウンセラー）、なにわ生野病院（心療内科・児童精神科・精神科）をはじめとした医療機関、子どもセンターぬっく（居場所のない子ども110番、子どもシェルターほか）、障がい者関連施設、ヘルパーステーション、訪問看護ステーション、地域の学校、生活保護のケアワーカー、社会福祉協議会、子ども食堂関係、NPO法人レジリエンス、フードバンク、バルコープ、警察、こどもの里と関係のある弁護士
<b>(3)想定されるリスクと管理体制</b>	・訪問、相談することでコロナに感染してしまうこと →支援者、当事者に対する検温、消毒の徹底、マスクの使用など対策をする。夕食会についても同様でコロナの状況を見極めて人数を制限する ・スタッフの不規則な労働時間によるスタッフの疲労 →スタッフケア研修、効率的な役割分担をししっかりスタッフ自身のセルフケアをする ・逐次、ミーティングで事業活動の振り返りを実施し、フィードバックを行う

V.関連する主な実績

<b>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</b>				
<b>コロナウイルス感染症に係る事業</b>				
①本事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>		※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
<b>(2)事業に関連する調査研究、連携の実績</b>				
特になし				